

第6回藤沢市立学校通学区域検討委員会



2025年11月28日



I. 第4回南部ワークショップの開催結果について

「南部通学区域案」に対して主に次の意見がありました。【安全】

- 神台公園より北側のエリアをハ松小学校区から明治小学校区へ変更すると、交通量の多い国道を渡ることになり距離も伸びるため、安全面に不安がある。
- 羽鳥2丁目のエリアを明治小学校区から羽鳥小学校区へ変更すること、辻堂新町3丁目及び4丁目のエリアをハ松小学校区から羽鳥小学校区へ変更すること、共に安全面はクリアしている。
- 藤が岡1丁目のエリアを大道小学校区から藤沢小学校区へ変更するとマンションの人々が坂や一本道に集まってしまうのではないか。





I. 第4回南部ワークショップの開催結果について

「南部通学区域案」に対して主に次の意見がありました。【自治会】

- 藤沢SSTより東側のエリアを辻堂小学校区から鵠沼小学校区に変更した場合、自治会、町内会はどうなるのか。
- 自治会内で学校が分かれるのは仕方がない。自治会より、小学校の友達と中学校が一緒にどうかの方が大事なのではないか、進学先が気になる。中学校学区も分かった方が良い。
- あんまり自治会は気にならない。





2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

【南部学区案ver3.0について】

第4回ワークショップでの意見、学校長からの意見を踏まえ、学区案を修正し、南部学区案ver3.0を作成しました。



【学校長の主な意見】

- 大道小学校区→藤沢小学校区へ変更エリアは道が少なく狭いし、交通量(人・自転車・車)も多く通学路として不安がある。
- 辻堂小学校区→八松小学校区へ変更エリアは現在の慣例学区の範囲にとどめてほしい。
- 辻堂西海岸町内会の南側エリアは浜見小学校区にした方が安全面や子どもたちの生活圏、遊び友達などの観点でよい。

南部学区案ver3.0は資料2を参照



2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

【南部学区案ver3.0について】

南部学区案ver2.0からの主な変更点

次の小学校に関する変更エリアを修正

- 辻堂小学校区（戸塚茅ヶ崎線北側辻堂元町4丁目付近の八松小学校区への変更エリアを縮小）
- 鵠沼小学校区（本町小学校区への変更エリアを幹線道路まで拡大）
- 八松小学校区（北端エリアの明治小学校区への変更を廃止）
- 大道小学校区（藤沢小学校区への変更はなしとする）
- 高砂小学校区（南西端も浜見小学校区への変更エリアに拡大）



2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

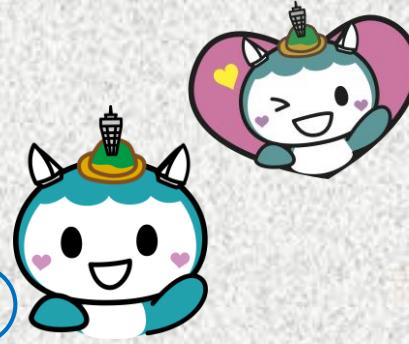
ワークショップの主な【安全】に関する意見への回答①



意見	意見への反映
神台公園より北側のエリアをハ松小学校区から明治小学校区へ変更すると、交通量の多い国道を渡ることになり距離も伸びるため、安全面に不安がある。変更するのであれば羽鳥小学校の方がよいのではないか。	ver3.0では該当箇所の変更は行わないこととして修正しました。
辻堂駅南側のエリアをハ松小学校区から高砂小学校区に変更すると遠くなる。	自治会の境に併せて微修正は行いましたが、ver3.0でも引き続き該当箇所は変更を予定しております。
藤沢SSTより東側のエリアを辻堂小学校区から鶴沼小学校区に変更した場合、清水橋を渡ると近道であるが、通学路としては危険である。	清水橋は現在も通学路としては使用しておりませんが、既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします。
藤が岡1丁目のエリアを大道小学校区から藤沢小学校区へ変更するとマンションの人々が坂や一本道に集まってしまうのではないか。	ver3.0では該当箇所の変更は行わないこととして修正しました。
藤沢駅南側の大道小学校区を広げる案について、駅(線路)を越えての通学が必要な範囲を広げるのはよくないのではないか。現存するところはあるもののエリアを広げる必要はない。	子どもたちのためのより良い教育環境の整備のためには、該当箇所の変更はせざるを得ないものと考えています。既存の在校生同様、安全に通学するよう周知いたします。
小田急線より東側の鶴沼小学校区の南側を鶴洋小学校区へ変更すること、鶴洋小学校区の江ノ島電鉄線よりも東側を片瀬小学校区へ変更すること、共に線路を越えなくなるのはよい。	該当箇所はver2.0から変更はありません。

2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について

ワークショップの主な【安全】に関する意見への回答②



意見	意見への反映
町内会を分断するように見直しの線が引かれているところがあるが、どうしてか。安全面を優先して区切っているのか。	町内会は分断しないように配慮しておりますが、子どもたちの安全面を最優先に見直しを行っております。
現行の鵠洋小学校区のうち、小田急線より西側のエリアについて、鵠洋小学校に通うために線路を渡るのは危険ではないか。	該当箇所は通学距離も考慮した結果、見直しの対象とはしておりません。引き続き安全に通学するよう周知いたします。
JR東海道線より北側の鵠沼小学校区のエリアについては、中学校学区や線路を横断してしまうことを踏まえて本町小学校区にしてよいのではないか。	JR東海道線北側の全域を本町小学校区に変更した場合、本町小学校の学校施設で対応可能を超える学級数となるおそれがあるため、全域ではなく一部の変更としております。
鵠洋小学校区の江ノ島電鉄線よりも東側のエリアのうち、国道467号線より西側は鵠洋小学校のままのほうがよいのではないか。	線路で区切ることとし、ver3.0でも引き続き該当箇所は変更を予定しております。
辻堂小学校北側の県道交差点が混雑しているので考慮してほしい。	辻堂小学校区の北側のエリアを一部縮小することとしております。

2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について



ワークショップの主な【自治会】に関する意見への回答①

意見	意見への反映
辻堂駅南側のエリアをハ松小学校区から高砂小学校区に変更する案は、中学校学区が考慮されていない。かつ、自治会も分断されている。避難場所、防犯協会も分断されている。	自治会の境に併せて微修正は行いましたが、ver3.0でも引き続き該当箇所は変更を予定しております。中学校区は小学校区の案が固まったのちに見直し予定です。
辻堂西町町内会の分断を考慮すべき。	従来この辻堂西町町内会は3校区に分かれていたところ、ver3.0では2校区となるよう修正しました。
東町交差点から北側のエリアを辻堂小学校区からハ松小学校区へ変更すると東町町内会が分断されるが、どうするのか。	子どもたちのためのより良い教育環境の整備のためご理解をお願いします
藤沢SSTより東側のエリアを辻堂小学校区から鵠沼小学校区に変更した場合、自治会、町内会はどうなるのか。	従来からSSTの東半分は鵠沼小学校区であり、今回の変更箇所については従来自治会内で2校区となっていたところを1校区としました。
鵠沼神明4丁目及び5丁目のエリアを鵠沼小学校区から本町小学校区へ変更するとしているが、町内会を分断しないよう変更する範囲を広げてもよいのでは。	町内会を分断しないよう、ver3.0では変更箇所を拡大することとしました。
鵠沼小学校区から大道小学校区に変更するとしているエリアは、鵠沼地区から抜ける扱いにするのか。地区レクはどうするのか。	ver3.0では該当箇所の変更は行わないこととして修正しました。
小田急線より東側の鵠沼小学校区の南側を鵠洋小学校区へ変更すると町内会が分断される。	子どもたちのためのより良い教育環境の整備及び通学路の安全性のためご理解をお願いします。

2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について



ワークショップの主な【自治会】に関する意見への回答②

意見	意見への反映
人数が減っているが、小田急線より東側の鵠沼小学校区の南側を鵠洋小学校区への変更や鵠洋小学校区の江ノ島電鉄線よりも東側を片瀬小学校区への変更などする必要があるか。	全体としては変更エリアを縮小しましたが、該当箇所については引き続き変更を予定しております。子どもたちのためのより良い教育環境の整備及び通学路の安全性のためご理解をお願いします。
鵠洋小学校区の江ノ島電鉄線よりも東側を片瀬小学校区へ変更すると、子ども会や、お祭り、文化の違いが大きすぎる。鵠洋小学校学区前提で引っ越してきている人が困るのではないか。	子どもたちのためのより良い教育環境の整備及び通学路の安全性のためご理解をお願いします。
小田急線よりも西側にある鵠洋小学校区は自治会のラインに合わせて見直してもいいのではないか。	該当箇所は通学距離も考慮した結果、見直しの対象とはしておりません。
鵠南小学校区から鵠洋小学校を選択することができる慣例学区を全てなくすのではなく、半分ずつに変更できないか、すべて廃止しなければならないのか。	今回の学区見直しエリア内の慣例学区は全て廃止することとします。

2. 南部ワークショップに提示する通学区域 見直し案について



ワークショップの主な【その他】に関する意見への回答

意見	意見への反映
日本電気硝子工場跡地（鵠沼神明3丁目）に小学校を新しく建てるときの人数のバランスが良くなるのではないか。（インクルーシブルな学校も良いかも） 日本電気硝子工場跡地は、現在本町小学校学区だが（事務局注釈、現状も現時点での変更案でも鵠沼小学校区です）、マンション開発が進んだらどのような扱いをするのか、鵠沼小学校にすると学級数も増える。	ver3.0では該当箇所については変更を予定しておりませんが、今後、大規模な居住を伴う開発があった場合は、羽鳥小学校区への変更を検討する予定であります。
中学校区も分かる図案にした方がよい。中学校区のことは考えているのか。	ver3.0では黄色で現在の中学校区のラインを併せて表記いたしました。中学校区は小学校区の案が固まったのちに見直し予定です。

3. 北部通学区域見直し案について

【北部学区案ver2.0について】

北部ワークショップは2025年5月22日の第4回で終了しました。

北部学区案ver2.0は資料3を参照





4. 北部自治会への説明について

北部の自治会に対して次のとおり北部ワークショップ確認案の説明を行います



地区	場所	日程
長後	長後市民センター	2025年12月以降
湘南台	湘南台市民センター	2025年12月以降
六会	六会市民センター	2025年12月以降

【説明内容】

1. 北部ワークショップ確認案について
2. 湘南台小学校→長後小学校への慣例学区の廃止について

5. 周知導入について



	令和8年度				令和9年度				令和10年度			
ワークショップの開催	1~2回											
通学区域検討委員会の開催		3回										
市議会への報告	6月または9月		12月または2月									
パブリックコメントの実施												
教育委員会への報告	6月または9月		12月または2月	決定								
説明会の実施	小学校18校 中学校は校数未定				小学校18校 中学校は校数未定							
	9地区(市民センター)				9地区(市民センター)							
	自治会町内会				自治会町内会							
広報活動					● プレスリリース ● ホームページ・LINE・ふじまと ● 広報ふじさわ ● チラシ配布 ● 自治会へ慣例学区廃止の案内を送付。要望に応じて説明会の開催							
					● 在校生全保護者へアプリと紙にて周知 ● 変更エリア内在校生保護者へ紙にて在籍校は変わらない旨周知(希望により新学区へ変更は可能)							
保護者への周知					● 翌年度1年生保護者へ健診通知に周知文を同封 ● 翌年度1年生健診会場で説明ブースを開設 ● 翌年度1年生就学指定通知を送付							
新学区の導入					● 新1年生入学から導入							

5. 周知導入について



	令和8年度		令和9年度			令和10年度	
新たな通学区域		決定 ●					
広報活動	ホームページ事前準備 ●	入稿 ●	入札 ●	プレスリリース ●	ホームページ・LINE・ふじまど ●	広報ふじさわ(4~5月1面記事希望) ●	チラシ配布 ●
						自治会へ慣例学区廃止の案内を送付。要望に応じて説明会の開催 ●	各方面への広報活動の実施 ●



その他

【今年度追加開催について】

第8回

2026年3月24日(火) 14:00～15:30

藤沢市役所 本庁舎6階6-1会議室

※会場が今までとは異なります



	令和7年度		令和8年度		
ワークショップの開催	12/18	2/6	1～2回		
通学区域検討委員会の開催	第7回1/14	第8回3/24	3/24	3回	
市議会への報告			6月または9月		12月または2月
パブリックコメントの実施					
教育委員会への報告			6月または9月		12月または2月 決定



その他

【次回の南部ワークショップについて】

第5回

2025年12月18日(木)10:30~12:30

藤沢市民会館 第1展示集会ホール



【次回学区検討委員会】

2026年1月14日(水)14:00 藤沢市役所本庁舎3-3会議室